

令和6年度（第63年度）

事業報告・決算書

自 令和6年4月1日から
至 令和7年3月31日まで

一般社団法人 **中央酪農会議**

目 次

令和6年度事業報告書

第1 事業の概要	・・・・・・・・	1
第2 事業の概況	・・・・・・・・	4
第3 人 事	・・・・・・・・	16
第4 主な処理事項	・・・・・・・・	17

令和6年度財務諸表

貸借対照表	・・・・・・・・	22
財産目録	・・・・・・・・	23
正味財産増減計算書	・・・・・・・・	24
正味財産増減計算書内訳表	・・・・・・・・	26
附属明細書	・・・・・・・・	30

令和6年度事業報告書

第1 事業の概要

1 酪農等をめぐる情勢

(1) 経済の情勢

令和6年度は、インフレ率の高止まりと主要国の金融政策の転換期にあたり、引き続き地政学的リスクも懸念材料となり、全体として世界経済は緩やかな減速傾向となった。また、令和7年1月には米国のトランプ政権が発足し、関税強化や地政学リスクへの対応で世界的な混乱を招く中、経済成長が鈍化し世界的な供給網の混乱や物価上昇が経済活動を圧迫した。

我が国経済は、輸出の減少やこれまでの円安からの反転傾向の影響により、特に輸出産業が打撃を受け、第4四半期の実質GDPが1年ぶりにマイナスとなった。また、消費者物価の高止まりにより個人消費が伸び悩み、景気回復の足かせとなっている。

(2) 主要国及び国際市場の情勢

主要国のうち、米国では乳牛の鳥インフルエンザ感染により一部生産が抑制されたが、全体として生産は増加した。EUでは環境規制の強化や生産コストの上昇により、小規模農家の廃業が進み、特にドイツ、フランスなどの主要生産国での影響が見られた。乳製品貿易では、東南アジアや北アフリカなどで需要回復が見られる一方、中国の国内生産拡大や経済成長の鈍化による需要低迷もあり、先行きは不透明な状況となっている。

(3) 生乳需給の情勢

飲用等向け需要は、令和5年度の乳価値上げや物価上昇による家計負担の増加等から、上期は前年を下回ったが、値上げが一巡した下期は前年並みとなり、通年では微減となった。生乳生産は、下期から生乳生産が回復基調となり、学乳休止期などの不需要期における脱脂粉乳・バター等向け処理量は前年度を上回ったが、関係者の尽力により処理不可能乳は発生しなかった。

乳製品の需給は、脂肪分と無脂乳固形分の需要格差が継続する中、引き続き脱脂粉乳在庫対策に取り組み、期末在庫量は増加したものの適正水準に収まった。なお、令和4年度から継続して参画してきた業界一体的な在庫削減対策については、6年度末乳製品在庫が適正水準となることなどから事業を終了し、令和7年度以降は新たに酪農乳業需給変動対策に参画することとなった。

(4) 酪農の情勢

飼料をはじめとした生産資材価格の高騰が続く中、酪農経営の危機的な状

況は改善されず、10月には受託農家戸数が1万戸を割るなど、深刻な情勢が継続した。そうした中、指定団体並びに関係者が乳価改定を目指した結果、令和7年6月1日からは乳製品向け3円/kg、更にバター、生クリーム仕向け分は7円/kg、同年8月1日からは飲用等向け4円/kgの値上げとなった。

また、令和6年11月6日には九州で国内初となるランピースキン病が発生し、福岡、熊本両県の酪農家に自主淘汰や生乳廃棄などの大きな被害が発生した。本会議では災害対応要領の特例的な適用を決定し、対象酪農家への支援を行った。

(5) 農政の情勢

令和6年5月29日に食料安全保障の確保等を基本理念とする改正「食料・農業・農村基本法」が成立し、6月5日に交付・施行された。食料・農業・農村政策審議会において計画の変更の協議がなされ、令和7年3月27日に答申、4月11日に閣議決定された。

農林水産省は、令和6年4月に畜安法の省令を改正し、指定事業者が取引の申出を拒める正当な理由に、定めた申出期限を経過して申出が行われるケースを追加し、運用改善が図られた。また、指定団体以外の生乳流通事業者も参集範囲とした「生乳の需給に係る情報交換会」を継続的に開催し、不要期に向けた生乳需給安定のための取り組み等について意見交換を実施した。本会議では、第393回理事会（6月24日開催）において、指定団体外流通の拡大を踏まえた適切な対応や危機的な酪農経営状況に対する緊急的な支援等を求める要請内容を協議・決定し、農林水産省への要請を実施した。

酪肉近代化基本方針の見直しは、令和6年9月10日に畜産部会へ諮問が行われた。畜産部会では酪農乳業関係者や流通事業者等へのヒアリングの後、令和7年3月28日に答申した。新たな酪肉近では、5年後の30年度までの生乳生産目標数量として現行水準並みの732万トン、おおむね10年後の姿として780万トンが掲げられた。また、生乳需給の安定に向け牛乳乳製品の需要拡大の重要性や生乳の需給調整推進のためのクロスコンプライアンスの導入なども盛り込まれた。

また、令和5年8月以降、農林水産省は「適正な価格形成に関する協議会」において、食料システム全体で適正取引が推進される仕組みの構築を継続的に検討した。合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みについて、令和7年3月に「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」の改正案が国会へ提出された。

配合飼料価格安定制度は、その持続可能性に課題が生じていたため、令和6年2月に「あり方に関する検討会」を設置、10月に運用改善に係る中間的総括を公表した。当面の間は、異常補てんの財源が不足する際の対応を各

基金が個別に判断可能とする等の中間的総括を行い、実効性を検証することとした。

(6) 国際交渉の情勢

令和7年1月20日に米国で第二次トランプ政権が発足し、度重なる「トランプ関税」を発端とする不確実性により経済情勢は不安定となり、日米の関税交渉において農産物への悪影響が懸念される。

その他の国際交渉については、令和6年12月に英国のCPTPP加入に関する議定書が発効した。このほか、中国や台湾、エクアドル、ウルグアイ、ウクライナ、インドネシアが加盟を申請し、コスタリカが加盟交渉入りした。また、日中韓EPAを初めとする複数の経済連携協定交渉が進行中である。

国内の需給安定化を図っていくためには、今後の国際交渉の動向とともに、既に発効している協定の拡大による影響を確認、注視する重要性が一層増している。

2 円滑な事業の推進と機能発揮のための対応

(1) 事業実施に当たっての重点事項

酪農家が「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てる酪農産業の確立を目指し、生産コストの上昇等を適切に生乳取引に転嫁できる環境整備などに取り組んだ。農林水産省による「食料・農業・農村基本法」の見直し議論も踏まえつつ、①生乳需給安定化対策、②指定団体の組織機能強化・流通対策、③酪農理解醸成の活動を重点事項に事業を実施した。

(2) 効率的な事業運営と財務改善

現行の正職員体制を基本に、公募事業を活用し効率的な事業運営に努めるとともに、公募事業の業務量増加に対応するため派遣等での要員確保を図った。

組織運営は、現行会費及び賦課金を基本に、引き続き経費の縮減徹底と補助事業等への管理費配賦により、収支均衡と財務体質の健全化を図った。

理解醸成等の活動については、補助事業の活用及び事業精査等を含め、効率的な事業実施に努めた。なお、節減となった賦課金は返還を行う。会議・研修会等は、引き続きハイブリッドでの開催とした。

第2 事業の概況

1 生乳需給安定化・生産基盤対策

(1) 国内農業政策・国際交渉等への対応

6月の改正「食料・農業・農村基本法」を受けて、農林水産省が新たな「食料・農業・農村基本計画」、「酪肉近代化基本方針」の検討を進めるに際して、本会議は理事会での決議に基づき、増産型の生産目標数量、国産飼料生産・利用拡大、生乳流通・需給調整対策等について要請を行った。

また、持続可能な食料供給の実現に係る合理的な費用を考慮した価格形成の仕組みの法制化に向け、農林水産省新事業・食品産業部主催による「適正な価格形成に関する協議会」（4～3月の4回）に本会議も構成員として参画し、検討事項等について意見を述べた。なお、政府は3月に食品等流通法改正案を国会に提出し、審議が開始された。

さらに、国による経済連携協定の推進は、中長期的には、国内の生乳需給に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、本会議では全国連等の生産者団体と連携した取り組みを行うとともに、必要に応じた情報収集等を行った。

(2) 生乳需給安定化対策の実施

① 令和6年度生乳需給安定化対策の実施

令和3～5年度の中期生乳需給安定化対策は3年間で単位として取り組み、「前年実績以上を目標数量として設定」してきたものの、令和6年度については、酪農も含めた農業政策の転換期にあること、国内経済や生乳需給の見通しが不透明な状況にあること等を踏まえ、単年度での需給安定化対策として実施した。

また、出荷目標数量は輸入義務以上の乳製品輸入を招かぬよう、国内市場への供給は国産牛乳乳製品で行うことを基本に、国内及び地域の生産基盤の実態を踏まえて設定した。

なお、生産抑制対策は継続せず、経済活動が正常化に向けて動き出している状況を踏まえ、加工リスク平準化緊急対策及び乳製品隔離事業は休止した。

さらに、脱脂粉乳及びバターの需要格差が拡大するなか、国内乳製品市場に対して国産を供給していく観点から、業界協働の新たな仕組みとなる酪農乳業需給変動対策特別事業の構築も視野に、国の支援を受けつつ生・処で実施する乳製品在庫削減対策への参加等を継続した。

このほか、期中での適切な需給管理及び対応を行うとともに、適切な輸入枠の設定・運用が行われるよう、国への働きかけを行った。

ア 出荷目標数量の設定と実績等

加工原料乳生産者補給金制度に基づく年間販売計画数量を指定団体別の出荷目標数量（北海道4,045千トン、都府県2,922千トン）とし、その総量である6,968千トンを全国の出荷目標数量として設定した。

令和6年度の受託乳量実績は、全国で6,828千トン（前年度実績比（閏年修正後）100.2%）となり、出荷目標数量を139千トン下回る結果となった。地域別には、北海道3,956千トン（同101.3%）、都府県2,872千トン（同98.8%）であった。

イ 乳製品在庫の増加等への対応

国の支援を受け、生・処で実施する乳製品在庫対策に継続して参加し、令和6年度の脱脂粉乳の対策実績は23,666トンとなった。これに伴い、脱脂粉乳の令和6年度期末在庫量は51,214トン（前年度比107.2%）となった。なお、業界協働の新たな仕組み（酪農乳業需給変動対策特別事業）の構築に向けた議論へ参加した。

ウ 需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議の実施

生乳需給安定化対策が円滑に推進されるよう、用途別販売実績、指定団体別旬別受託乳量、需給を巡る情勢などの需給関連データを集約して定期的に提供し、指定団体の円滑な生乳受託販売に資したほか、指定団体等に酪農経営や生乳需給に関する情勢をまとめた資料を定期的に提供し、地域での需給対応を支援した。

また適宜、指定団体・全国連実務責任者会議等において、需給上の課題整理や対応の協議、情報の共有化等を行った。不需要期のうち特に年末年始や年度末の余乳処理がピークとなる時期に、処理不可能乳発生の懸念があるなか、指定団体・全国連及び関係団体等との間の緊急連絡体制を共有して連携を強化し、生乳処理の円滑な広域調整と万が一の対応に備えるよう努めた。

② 令和7年度の生乳需給安定化対策の検討

第398回理事会（3月26日開催）において、令和7年度は引き続き単年度の需給安定化対策を実施するとともに、酪農家が意欲を持って生乳生産に取り組めるよう、国内市場への供給は国産牛乳乳製品で行うことを基本とした出荷目標数量を設定することを決定した。

また、生産者団体として、中長期的な視点に立った生乳の安定的な生産を下支えするため、不測の事態等による需給変動に迅速に対応する全国協

調の取組である酪農乳業需給変動対策特別事業へ参画することとした。

(3) 生産基盤対策の実施

酪農経営支援総合対策事業（中小酪農等対策事業）の事業実施主体として応募し、独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「機構」という）より採択を受け、暑熱対策等の需要期に対応した取り組みを支援した。

また、令和6年度補正予算で措置された乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業の事業実施主体として、輸入依存度の高い配合飼料多給による乳量偏重から長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図る取り組みに対して支援を行った。

2 指定団体の組織機能強化・流通対策

(1) 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等の動向を収集・分析のうえ、必要な情報を提供するとともに、酪農経営を巡る厳しい情勢への関心の高まりに対し、消費者等広く国民へ酪農の現状の理解醸成を図る観点から、本会議ホームページに受託農家戸数（月別、都道府県別）を公表した。

各指定団体は生産資材をはじめとした生産コストの高騰等を背景に令和7年度生乳取引価格交渉に取り組み、飲用等向けについて「8月1日から4円/kg」、乳製品向けについて「6月1日から3円/kg（うちバター、生クリーム向けは10円）」の値上げで決着が図られた。

さらに、生乳需給、牛乳等の小売動向を注視するとともに、必要な情報の収集・分析を行い、実態に即した酪農対策等が講じられるよう指定団体・全国連等と一体となった対応を実施した。

(2) 生乳受託販売体制構築支援

指定団体の組織、需給調整機能の強化、運営への支援、受託販売に係る法務面などの課題に関して、指定団体に対する情報提供や専門家への相談を行うなど、適切な制度運用に努めるとともに、国の通知に基づく指定団体による生乳受託販売業務の合理化に係る業務推進計画が、円滑に推進されるよう支援した。

国による現行の畜安法に係る需給対応の不公平感の是正に向け、畜安法に関する諸課題を訴えるとともに、農水省が指定団体をはじめとした生乳流通事業者を対象に開催した「生乳の需給等に係る情報交換会」（4～2月の5回）に参加した。なお、農水省は、令和7年4月1日付で畜安法の省令改正を行い、①指定団体が取引を拒める基準に関して、季節的な変動要

因を超えた増減に係る解釈、契約違反を繰り返す生産者への対応等を明確化するとともに、②季節変動を超過し、年間安定取引とならない申し出について指定団体が拒まない場合において追加的に生じた集送乳経費等を個別に精算できること等が盛り込まれた。さらに、農水省は生乳需給の安定に向けた対応として、令和7年度以降の主要な酪農関係の補助事業の交付を受ける際に、「酪農乳業需給変動対策事業」への拠出を要件とした。

また、物流に係る「2024年問題」に直面するなか、政府は5月に改正「物流効率化法」を公布し、令和7年4月に運送・荷役等の効率化に向けた基本方針、努力義務等が施行されることとなった。なお、令和8年4月には中長期計画の作成や定期報告、物流統括管理者の選任等が義務付けられる特定事業者の指定が施行される見込みである。

(3) 指定団体の品質管理体制支援

生乳生産及び流通段階での品質管理体制を強化することで、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引を実現するため、以下の取り組みを実施した。

① 生乳生産現場における記帳・記録の保管の徹底及び業界関係者による支援を通じて生乳への農薬残留事故等の発生防止が図られるよう、「生乳の安全・安心の確保のための全国協議会」で決定した取組方針に基づき、指定団体担当者会議等で協議を行い、以下の取り組みを実施した。

ア 令和5年度に引き続き、重点記帳項目として、①動物用医薬品の投与記録、②ミルカー・バルククーラーの洗浄確認記録、③農薬使用記録、また、重点指導項目として、①動物用医薬品の休薬期間の遵守及び確認検査の実施、②洗浄剤及び殺菌・消毒剤の適正使用の遵守を設定した。

イ 全国統一的な取組を推進するための要領を策定するとともに、巡回時に確認・指導すべき事項や方法等を見直し、適切な指導・巡回となるよう「指導者検証用マニュアル」を改訂し、提供した。

ウ 原則として、農協、行政、乳業者等で構成する検証チームにより巡回指導を実施した。指定団体を通じて、記帳状況を集約するとともに、重点記帳項目の各項目について、「未記入」・「一部記入」の生産者については再巡回指導を実施した。また、記入漏れの要因等のヒアリングを実施するとともに、各地域での指導状況等について全国で共有を行った。

この結果、2月末時点で、重点記帳項目「未記入」及び「一部記入」は増加し、「一部記入」のうちの一部酪農家については「良好に改善」ま

では至らなかった。

エ 各地域での記帳・記録の保管の取組を支援するため、「令和7年度版生乳生産管理チェックシート」を作成し、希望団体等に配布した。また、記帳・記録の保管に係る酪農家の利便性向上や、効率的な巡回指導等に資するため、生乳生産管理チェックシート電子化検討会を設置し、電子化の目的、目的を達成するための電子版の仕様、課題等について検討を行った。

オ 安全・安心の取組の必要性及びその意義、動物用医薬品の基礎知識、巡回時に確認・指導すべきポイント等を確認し、適切な指導・検証につなげるため、指定団体及び農協等の担当者を対象とした研修会をWEBにて開催した。

カ 動物用医薬品の入手、使用、記帳に係る注意点等をまとめた啓発資料を作成し、指定団体へデータ提供を行った。

キ 国内外での家畜伝染病の発生状況、生乳の安全・安心に関わる各種規制や懸案事項等の情報を収集し、指定団体へ情報提供を行った。

② 安全・安心の確保に係る情報の一層の共有化等、酪農・乳業関係者の連携を図るため、関係団体等を通じて全国の獣医師及び乳業者に対し、令和6年度の取組方針を共有するとともに、地域協議会への参画や酪農家への指導等の協力依頼を行った。

また、Jミルク設置の「安全性確保・品質向上委員会」に参画し、意見・情報交換を行うとともに、Jミルクで実施している農薬等に係る定期的検査（令和6年度の検査対象は、動物用医薬品・殺菌消毒剤）及びアフラトキシンM1検査の実施に協力した。

さらに、令和7年度以降の定期的検査の管理対象物質の設定にあたって、生産現場で使用頻度の高い農薬等を把握するため、農薬等（農薬・動物用医薬品、牛舎消毒薬・洗剤・殺菌剤等）の使用実態調査（調査対象期間：令和5年度）を実施した。

③ 生乳の風味の安定に係るバランスの取れた飼料設計や適切な飼養管理の重要性についての啓発・普及活動に資するため、北海道大学が実施中の「乳牛健全性向上に向けた生乳分析高度化事業（JRA畜産振興事業）」（令和6～8年度）において、バルク乳を提供するとともに、飼養環境調査に協力した。また、令和3～5年度に実施した同大学の「酪農家飼養環

境及びバルク乳成分調査事業（J R A 畜産振興事業）」に係る報告会を開催した。

さらに、生乳の風味変化に起因する事故を防止するため、生産現場における主な風味変化の発生要因と対策をまとめた啓発資料を作成し、指定団体へデータ提供を行った。

- ④ 「持続的社会的実現に向けた取組」への生活者の関心の高まりや、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、J ミルク設置の「SDGs推進WT作業部会」で、意見・情報交換を行った。また、持続的社会的実現に向けた取組について知識を深め、生産者団体における今後の取組の推進や酪農家への指導に資するため、指定団体及び農協等の担当者を対象とした研修会をWEBにて開催した。

さらに、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理については、農林水産省で令和5年にとりまとめた畜種ごとの飼養管理に関する技術的な指針を踏まえ、現場での取組状況を把握するために実施された本格調査に協力した。

- ⑤ 万一、国内でBSE等が発生した場合に、国に対し再建支援対策の速やかな再整備を要請するとともに、必要に応じ指定団体から互助基金への拠出を求め、発生現場等への経営再建支援策等を講ずることとしているが、令和6年度にBSE疑似患畜は発生せず、互助基金対応としている定期的検査においても、拠出を求める事態は発生しなかった。

（４）情報の収集、提供及び機関誌の発行

① 情報の収集及び提供

酪農関係者等に対して、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った最新の酪農関連情報を適時、適切に発信し、現在の酪農情勢や生乳流通の実態・課題等についての情報提供に努めた。

また、補助事業実施要領等の掲出などもホームページを通じた告知を行い、広く酪農家並びに会員組織へ情報提供した。

② 機関誌の発行

本会議の事業実施状況や、酪農を取り巻く国内外の情勢、酪農政策・制度等に関する正確な情報を提供するため、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を年6回発行した。

3 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業

(1) 酪農就農支援等事業

新規就農に関わる関係者のプラットフォームとして、WEBサイト「酪農家になりたい」を運営し、第三者継承への支援を行った。継承希望者に対して地域のサポート体制や相談窓口を紹介するため、承諾のあった農協の取組をHPに掲載したほか、相談時に必要となる情報を掲載し具体的な検討を進めるための側面的支援に努めた。

また、WEBサイトの認知を高めるため、農業就職フェアが多く開かれる夏のタイミングにSNSを通じた広告のほか、マイナビ農業特集サイトに企業バナー広告を掲出した。

(2) 中央情報発信事業

① 酪農家（関係者）対応

ア 酪農家が誇りをもてるよう、酪農が持続可能な社会の実現に資すること等、酪農の社会的価値について、我が国唯一の酪農・国産牛乳乳製品に関するオリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」を通じ啓発・普及を行った。

イ 現行の畜安法下での契約や運用の法的課題、広報に際しての危機管理等に係る専門的対応等を実施した。

② 生活者対応

ア オリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」を発行（4回）し、牧場、生産者組織、公共の図書館や学校等への配布に加え、全国の量販店へ設置した。

イ 量販店の担当者向け冊子「牛乳のコト」を創刊し、売り場の担当者が、酪農や牛乳乳製品の価値を理解し、牛乳乳製品のサプライチェーンの一員であることを自覚するよう努めた。

ウ 社会的関心が低い若年層に対し、酪農家への共感を醸成するため、酪農応援プロジェクトを実施した。アイドルグループ「高嶺のなでしこ」を酪農応援アンバサダーに起用し、ファンミーティングとのコラボ企画や、安全・安心な製品を届けるために日々取り組んでいる人々に出会う動画の配信、酪農家の現状を伝えることで「牛乳消費」を促す朝日中高生新聞タイアップ記事の掲載等を実施した。

エ “ミルク”の語呂にちなんだ“3月6日午後9時”「ミルクの日のミルク

クの時間」に、牛乳尽くしの40分間の特別番組を放送した。

オ 「酪農家戸数初の1万戸割れに伴う記者会見」を実施し、リリースも発信した。酪農の厳しい実態が多く報道に取り上げられた。

カ 指定団体、全国連、関連団体や行政等が実施するイベントに協力・協賛し、出展やツールの提供等を行った。

(3) 地域実践支援事業

① 国内酪農業の価値向上につなげるため、酪農教育ファームファシリテーターが「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的に、学校や教育現場等と連携しながら「酪農教育ファーム活動」を推進した。活動の推進に際しては、国内外の人の動きが活発化する中、伝染性家畜疾病の発生及びまん延防止のため、引き続き、現場での飼養衛生管理基準や感染症防疫マニュアルを順守しながら、消費者交流活動を実施するよう啓発した。

また、ファシリテーター数が引き続き減少しているため、酪農教育ファーム専門委員会を開催し、現行の認証制度を検証した結果、令和8年度からファシリテーターの更新制度を廃止する一方、認証牧場（場）とファシリテーター（人）をセットにした現行の仕組みは維持するなどの改善案を取りまとめ、酪農教育ファーム推進委員会で承認された。今後は、認証牧場やファシリテーターに対し制度見直しについて不安や混乱が生じないよう周知徹底を図っていくこととなった。

各地域と連携を図りながら、認証牧場及びファシリテーターの新規認証の募集、審査、スキルアップ研修会や認証研修会の開催など認証制度の適切な運用に努めた。新たに35人が認証を取得したが、廃業などで21牧場、48人が認証を失った結果、令和6年度末には215牧場（前年差20牧場減）、471人（前年差13人減）となった。

専門紙への広報等を通じて活動実践者の拡大を図ったほか、感動通信を統合した「ミルククラブ」の発行（年4回）やホームページなどを通じて情報発信した。

② 酪農が国内で存続していくために、酪農家自らが実践する牧場を核にした酪農教育ファーム活動など消費者コミュニケーションの取り組みを始め、酪農後継者同士、酪農家と就農を希望する学生や酪農に関心のある学生などとの交流活動を推進している地域交流牧場全国連絡会（285会員、前年差3会員減）の活動を支援した。

(4) WEBを活用した情報発信等

酪農・乳業関係者や消費者に対し、本会議が入手・取りまとめ・分析等を行った各種情報を、以下の媒体により発信し、理解醸成・活動支援を実施した。

① ホームページ

各事業の活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料を掲載するとともに、定期刊行物（「中酪情報」「ミルククラブ」「感動通信」等）や製作物（「メディア掲載広告」等）をデータにて掲載した。

② メールマガジン

登録した生活者や酪農関係者等に対し、最新の業界ニュースや本会議からのお知らせ等を記載したメールマガジンを月3回発行した。

③ 業界紙等による広報

日本農業新聞等に本会議酪農理解醸成活動に係る広告を出稿した。

(5) 国産ナチュラルチーズの振興

ア 機構の「国産乳製品等競争力強化対策事業」を活用し、チーズ向け生乳の生産及びチーズ製造を行う酪農家の乳質向上等の取組への支援を行った。

イ 酪農家等を対象としたチーズ製造に係る衛生管理・技術の向上、販路拡大を図るために2年に一度開催しているALL JAPAN ナチュラルチーズコンテストを、来年度以降も継続的に開催していくために積み立てを行った。なお、次回開催を予定している令和7年度においては、補助事業を活用し経費を削減する。

(6) 災害対応事業

生活者への理解醸成を図る上で、生乳が安定供給されていることが前提となることから、多発する自然災害による被災から迅速に回復する取り組みを後押しする必要がある。

令和6年度は、予め理解醸成事業の事業費の一部（5年度の賦課金繰り越し分及び6年度の予算からの充当分）を積み立てし、豪雨などの激甚指定された災害のほか、令和6年11月に九州で発生したランピースキ病被害へ特例的適用を行い、指定団体を通じた酪農家への見舞金支払いに227万円を充てた。

(7) 放射性物質・風評被害対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故に伴い、流通から国の基準を大幅に下回る生乳を求められるなか、風評被害等による国産牛乳乳製品の需要低下や生乳需給の混乱を回避するため、飼養管理改善等に資する生乳自主検査への支援を継続し、東北地域に対し約474万円の助成を行った。

4 牛乳定着化・地域支援事業

平成22年度から実施の「MILK JAPAN」運動のコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、メインターゲット：母親、訴求テーマ：JAPAN MILK『=国産牛乳』）を基本に、指定団体が生産現場に近い強みを生かして独自に展開する理解醸成活動等を支援することにより、国内酪農の理解者と応援者の拡大等を図った。

(1) WEBによる情報発信

既存のSNS（Facebook、Instagram、X（旧Twitter））を活用し、中央情報発信事業と連動した酪農業への理解・応援獲得のための情報発信を実施した。

(2) イベント支援ツールの制作・貸出

地域で行うイベントで活用できる、イベント用ARゲームコンテンツ「MILK JAPANおそうじチャレンジ」や、イベント装飾キットを制作し、貸し出しを行った。

(3) 共通ツールの作成・配布

地域で活用できる酪農理解醸成のための共通ツール等を制作・提供し、全国一体的な展開に繋げた。

(4) 企業コラボ等の実施

その他、キャラクターやロゴを活用した他企業とのコラボ展開等についても継続的に検討・実施した。

5 理解促進地域広報事業

地域の実態に即した広報活動（理解醸成活動、牛乳定着化事業、酪農教育ファーム活動の推進、指定団体が自ら行う酪農家に対する指定団体の役割等の啓発、指定団体が酪農家等に対して行なう生乳の特性や風味の安定

した生乳生産に係る適切な飼養管理等の研修会・勉強会、指定団体独自の牛乳等無償提供の取組等)を実施できるよう、本会議より指定団体に172百万円の助成を行った。

6 牛乳等不需要期需給対応事業

年末年始・年度末の不需要期において、脱脂粉乳やバター在庫の積み増し回避のため、指定団体が牛乳等を買上げ、既存の需要に競合しない施設等に無償提供する取組等に対し約29百万円の助成を行った。

7 酪農経営支援総合対策事業等

(1) 酪農経営支援総合対策事業

① 中小酪農等対策事業中小酪農等経営生産基盤・飼養管理改善対策事業

中小酪農経営等を対象に、生産現場での飼養環境改善や暑熱対策の取組、供用期間の延長への支援のため、令和6年度は、全国234団体(北海道115団体、都府県119団体)の生産者集団、農協、農協連等に補助金交付決定を行い、6年度末までに機構補助金4.0億円の助成を行った。

北海道での事業実施に当たっては、ホクレン農業協同組合連合会に会員農協からの申請書類等の取りまとめ等を委託した。

なお、令和5年度事業は12月に全ての精算払が完了し、最終的な実績は全国265団体、補助金額16.3億円となった。

② 生乳流通体制合理化推進事業

生乳流通コストの削減を通じた酪農経営の負担軽減や、生乳の需給調整を図るため、令和6年度は、全国5団体(北海道3団体、都府県2団体)に補助金交付決定を行い、生乳流通合理化計画に基づく大型タンクローリー及びバルククーラー等のリース導入等の取組を支援した。

6年度末までの機構補助金の支払額は3団体で4.6千万円となった。

また、事業実施期間内に機器導入が完了した2団体については5月に精算額2.7千万円を支払った。

なお、令和5年度事業繰越分は12月に全ての精算払が完了し、最終的な実績は全国9団体、補助金額2.9億円となった。

③ 生乳生産者需要確保事業

消費者等に対して理解醸成活動等を行うことにより、国産牛乳乳製品の消費の維持、定着を図るため、指定団体が行う理解醸成活動に対して22百万円の補助を行った。

(2) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業

酪農経営災害緊急支援対策事業を実施し、令和6年度は、対象災害が令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日からの大雨とされたことから北陸2県3団体に補助金交付決定を行い、酪農経営の経営継続支援と、「搾乳継続計画」に基づく非常用電源の整備等の取組を支援した。令和6年度末までの機構補助金の支払額は1.4千万円となった。

また、事業実施期間内に事業完了した全ての団体に対し、4月に精算額1千万円を支払った。

なお、令和5年度事業繰越分は令和6年10月に全ての精算払が完了し、最終的な実績は全国17団体、補助金額5.0千万円となった。

(3) 国産畜産物利用安定化対策事業(国産乳製品等需要拡大事業)

酪農経営の状況が悪化している中、適切にコスト上昇を価格に転嫁できる環境を整えるため、国産乳製品等の需要確保を図り、酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業の取り組みの一部を実施した。

(4) 国産チーズ生産奨励事業

令和6年度国産チーズ生産奨励事業については、生乳を自らチーズに加工し販売している酪農経営及び直接チーズ向け生乳として販売している酪農経営の計33戸に対し、令和7年6月末に奨励金を交付する予定。

令和5年度は、全国31戸に対し、計1.8千万円の奨励金を支払った。なお、令和5年度の奨励金は、必要な要件（記帳・記録の実施等の7つの取組を実施）及び乳質基準（無脂乳固形分率等）を満たしたチーズ向け生乳数量に対して8円/kg、また、追加的な取組（特色あるチーズ生産の取組に+5円/kg、輸出の取組に+4円/kg）、チーズ向け生乳の増加分が要件を満たす場合(+20円/kg)、さらに乳質基準を満たしたチーズ向け生乳の割合の増加分(+20円/kg)に、該当する酪農経営に対して奨励金を上乗せ交付した。

(5) 乳用牛長命連産性向上緊急支援事業

経産牛1頭当たりの供用期間を延長し、乳用牛償却費等のコスト低減を図る必要があることから、輸入依存度の高い配合飼料多給による乳量偏重から長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図る取組に対する支援として、長命連産性等向上精液等を利用する酪農経営体等に対し、奨励金（特別長命連産性等精液等1回当たり9千円以内、長命連産性等精液等同6千円以内）を乳用牛1頭につき、上限3回までとして交付した。

奨励金は、全国205団体（北海道91団体、都府県114団体）の生産者集団、農協、農協連等に対し支払い、総額は38.4億円となった。

第3 人 事

1 役 員

令和6年9月17日及び令和6年12月16日開催の臨時会員総会において、次のとおり選任が行われた。

役職	新 任	前 任
理事	全国農業協同組合連合会 常務理事 由井 琢也	全国農業協同組合連合会 常務理事 齊藤 良樹
理事	全国共済農業協同組合連合会 常務理事 近藤 修一	全国共済農業協同組合連合会 常務理事 角野 隆宏
理事	全国開拓農業協同組合連合会 代表理事専務 本多 由和	全国開拓農業協同組合連合会 代表理事専務 増田 昌洋
理事	中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 温泉川 寛明	中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長 長恒 泰治

2 職 員

令和5年度末及び令和6年度末における職員数は、次のとおりである。

区 分		職 員 数	備 考
令和5年度末	中央酪農会議事務所勤務	23	うち 正職員 11 嘱託職員 8
	他団体への出向	1	派遣職員 3 出向受入 1
令和6年度末	中央酪農会議事務所勤務	24	うち 正職員 13 嘱託職員 8
	他団体への出向	1	派遣職員 2 出向受入 1

※令和5年度、6年度は独立行政法人農畜産業振興機構からの出向受入。

第4 主な処理事項

年 月 日	処 理 事 項
6. 4. 5	第25回生乳の安全・安心全国協議会
4. 12	国産チーズ生産奨励事業に係る乳質向上計画策定会議
〃	第1回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
4. 16	第1回指定団体・全国連実務責任者会議
4. 25	第1回酪農教育ファーム推進委員会
5. 21	第2回指定団体・全国連実務責任者会議
〃	中小酪農等経営生産基盤・飼養管理改善対策事業現地調査(群馬県)
5. 23	会計士検査
5. 31	監事監査
6. 7	第392回理事会(書面) (1)令和6年度定時会員総会の招集及び附議事項に関する件
〃	第1回生乳需給の情報共有会議
6. 18	第3回指定団体・全国連実務責任者会議
6. 24	定時会員総会 (1)令和5年度(第62年度)事業報告・決算に関する件
〃	第393回理事会 (1)中期的な視点も含めた酪農経営及び生乳需給の安定等に向けた 対応に関する件
6. 27	第1回生乳生産者管理チェックシート電子化検討会
7. 8	第2回生乳需給の情報共有会議
7. 16	第4回指定団体・全国連実務責任者会議
7. 22	酪農教育ファームスキルアップ研修会(WEB開催①)
7. 29	ハラスメント研修会
8. 20	第5回指定団体・全国連実務責任者会議
8. 23	酪農教育ファームスキルアップ研修会(WEB開催②)
8. 30	生乳の適正取引推進ガイドライン等説明会(農林水産省共催)
9. 3	第1回酪農教育ファーム専門委員会
9. 11	第6回指定団体・全国連実務責任者会議
9. 17	第394回理事会 (1)令和6年度臨時会員総会附議事項に関する件
〃	臨時会員総会 (1)役員候補欠選任に関する件

年 月 日	処 理 事 項
9. 17	第395回理事会 (1) 中期的な視点も含めた酪農経営及び生乳需給の安定等に向けた対応に関する件
9. 18	第2回生乳生産者管理チェックシート電子化検討会
9. 20	酪農教育ファームスキルアップ研修会(東京会場①)
10. 11	生乳の安全・安心の確保のための取組に係る研修会
10. 15	第7回指定団体・全国連実務責任者会議
10. 25	酪農教育ファームスキルアップ研修会(WEB開催③)
10. 28	酪農教育ファームスキルアップ研修会(大阪会場)
11. 5	第3回生乳生産者管理チェックシート電子化検討会
11. 8	第3回生乳需給の情報共有会議
11. 12	第8回指定団体・全国連実務責任者会議
11. 14	酪農教育ファームスキルアップ研修会(札幌会場)
11. 18	酪農教育ファームスキルアップ研修会(東京会場②)
12. 2	酪農家戸数初の1万戸割れに伴う記者会見
12. 5	第2回酪農教育ファーム専門委員会(WEB)
12. 10	第9回指定団体・全国連実務責任者会議
12. 16	第396回理事会 (1) 令和6年度臨時会員総会附議事項に関する件 臨時会員総会 (1) 役員の前欠選任に関する件
12. 17	第4回生乳生産者管理チェックシート電子化検討会
12. 20	酪農教育ファーム認証審査委員会
12. 25	第2回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
7. 1. 21	第10回指定団体・全国連実務責任者会議
2. 4	第1回酪農教育ファーム認証研修会(～5日・大阪会場)
"	第5回生乳生産管理チェックシート検討会
2. 13	第1回酪農教育ファーム指定団体担当者会議(WEB)
2. 18	第11回指定団体・全国連実務責任者会議
2. 26	持続可能な社会の実現に向けた取り組みに係る研修会(WEB)
3. 5	第2回酪農教育ファーム認証研修会(～6日・札幌会場)

年 月 日	処 理 事 項
3. 6	「ミルクの日のミルクの時間」記念日(午前9時・午後9時)TV特別番組放送
3. 10	第3回酪農教育ファーム認証研修会(～11日・東京会場)
3. 13	第3回生乳の安全・安心の確保のための指定団体担当者会議
3. 18	第12回指定団体・全国連実務責任者会議
3. 26	第398回理事会
	(1) 令和6年度(第63年度)補正予算に関する件
	(2) 臨時会員総会附議事項に関する件
	(3) 令和7年度常勤役員の報酬額に関する件
	(4) ランピースキン病被害への対応に関する件
	(5) 中央酪農会議役員等候補者推薦に関する件
	(6) (一社)Jミルク役員候補者の推薦に関する件
"	臨時会員総会
	(1) 令和7年度(第64年度)事業計画・収支予算に関する件
	(2) 令和7年度(第64年度)会費等の額及び徴収方法に関する件
	(3) 令和7年度役員報酬の総額に関する件
	(4) 定款の変更に関する件
3. 27	乳用牛長命連産性等緊急支援事業事業説明会(WEB)
3. 31	第26回生乳の安全・安心の確保のための全国協議会(WEB)
"	第2回酪農教育ファーム推進委員会(WEB)

令和 6 年度財務諸表

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	254,816	251,750	3,066
普通預金	1,967,285,861	1,172,792,331	794,493,530
現金預金合計	1,967,540,677	1,173,044,081	794,496,596
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,649,077	69,512,946	136,131
未収金	803,915,749	975,750,525	▲ 171,834,776
仮払金	482,283,747	83,001	482,200,746
その他流動資産合計	1,355,848,573	1,045,346,472	310,502,101
流動資産合計	3,323,389,250	2,218,390,553	1,104,998,697
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定)	55,354,416	55,328,840	25,576
投資有価証券	6,857,413	6,844,009	13,404
住宅資金貸付金	6,500,000	6,500,000	0
什器備品	2,648,932	3,370,818	▲ 721,886
ソフトウェア	1,003,697	1,942,944	▲ 939,247
敷金	5,956,016	5,956,016	0
その他固定資産合計	78,320,474	79,942,627	▲ 1,622,153
固定資産合計	78,320,474	79,942,627	▲ 1,622,153
資産合計	3,401,709,724	2,298,333,180	1,103,376,544
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,635,372,309	1,547,905,779	1,087,466,530
預り金	26,748,032	34,347,280	▲ 7,599,248
仮受金	0	5,894,495	▲ 5,894,495
流動負債合計	2,662,120,341	1,588,147,554	1,073,972,787
2. 固定負債			
役員退任慰労引当金	5,666,667	3,666,667	2,000,000
退職給付引当金	119,154,100	109,310,200	9,843,900
賞与引当金	4,827,719	4,488,164	339,555
固定負債合計	129,648,486	117,465,031	12,183,455
負債合計	2,791,768,827	1,705,612,585	1,086,156,242
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	609,940,897	592,720,595	17,220,302
正味財産合計	609,940,897	592,720,595	17,220,302
負債及び正味財産合計	3,401,709,724	2,298,333,180	1,103,376,544

財 産 目 録
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科目名	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	254,816		
普通預金	1,967,285,861		
農林中央金庫	214,334,208		
みずほ	1,752,951,653		
現金預金合計	1,967,540,677		
(2) その他流動資産			
有価証券(消費・生産者)	69,649,077		
みずほ信託(生産者)	62,232,449		
みずほ信託(消費拡大)	7,416,628		
未収金	803,915,749		
受取賦課金等	803,915,749		
仮払金	482,283,747		
その他流動資産合計	1,355,848,573		
流動資産合計		3,323,389,250	
2. 固定資産			
(1) その他固定資産			
普通預金(酪農安定化対策等資金)	55,354,416		
投資有価証券(酪農安定化対策等資金)	6,857,413		
住宅資金貸付金	6,500,000		
什器備品	2,648,932		
ソフトウェア	1,003,697		
敷 金	5,956,016		
その他固定資産合計	78,320,474		
固定資産合計		78,320,474	
資産合計			3,401,709,724
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,635,372,309		
預り金	26,748,032		
源泉税等	26,748,032		
仮受金	0		
流動負債合計		2,662,120,341	
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	5,666,667		
退職給付引当金	119,154,100		
賞与引当金	4,827,719		
固定負債合計		129,648,486	
負債合計			2,791,768,827
III 正味財産			609,940,897

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	113,281,000	115,999,000	▲2,718,000
受取補助金	5,943,151,479	10,171,723,582	▲4,228,572,103
受取補助金返還金	191,697,164	28,534,951	163,162,213
受取負担金	6,000,000	6,000,000	0
受取賦課金	3,027,915,213	3,894,856,713	▲866,941,500
雑収益	28,411,284	18,180,733	10,230,551
経常収益計	9,310,456,140	14,235,294,979	▲4,924,838,839
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,990,634	4,019,040	▲28,406
給料手当	89,055,701	87,859,227	1,196,474
臨時雇用賃金	9,443,877	11,216,156	▲1,772,279
退職給付引当費用	3,757,128	3,080,626	676,502
福利厚生費	16,142,588	17,133,928	▲991,340
会議開催費	1,141,862	386,213	755,649
旅費	2,385,353	3,465,843	▲1,080,490
交通費	2,337,141	2,619,503	▲282,362
減価償却費	526,945	722,122	▲195,177
賞与引当繰入額	1,531,452	1,431,596	99,856
賃借料	5,447,370	5,484,168	▲36,798
印刷製本費	5,329,757	5,806,441	▲476,684
通信運搬費	398,832	522,057	▲123,225
諸謝金	2,065,000	2,946,602	▲881,602
租税公課	15,493,000	17,216,100	▲1,723,100
支払助成金	6,178,364,799	12,795,249,795	▲6,616,884,996
賦課金返還額	2,158,116,270	611,294,703	1,546,821,567
補助金返還額	2,848,780	27,599,070	▲24,750,290
研修会開催費	2,872,685	2,879,151	▲6,466
イベント開催・出展経費	0	16,246,176	▲16,246,176
調査費	697,246	5,131,088	▲4,433,842
委託費	99,293,738	95,756,872	3,536,866
海外調査費	0	658,679	▲658,679
広報活動費	18,286,591	88,060,164	▲69,773,573
支援ツール制作	36,509,857	27,546,330	8,963,527
広告掲載費	80,265,493	0	80,265,493
保管費	4,408,618	4,124,485	284,133
支援システム・HP保守管理	42,267,845	44,242,853	▲1,975,008
調査分析費	517,000	4,227,667	▲3,710,667
地域活動費	200,862,968	200,788,511	74,457
雑費	409,420	787,631	▲378,211
事業費計	8,984,767,950	14,088,502,797	▲5,103,734,847

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	8,589,366	8,580,960	8,406
給料手当	52,692,279	51,783,603	908,676
臨時雇用賃金	0	1,394,361	▲1,394,361
退職給付引当費用	8,086,772	6,577,374	1,509,398
退職給付費用	0	150,000	▲150,000
福利厚生費	12,908,026	14,560,959	▲1,652,933
会議開催費	3,055,874	2,828,828	227,046
旅費	803,276	766,628	36,648
交通費	2,019,919	1,833,674	186,245
通信運搬費	1,357,405	1,331,481	25,924
減価償却費	1,134,188	1,541,786	▲407,598
消耗品費	1,366,998	1,587,650	▲220,652
賞与引当繰入額	3,296,267	3,056,568	239,699
賃借料	11,724,817	11,709,121	15,696
印刷製本費	943,709	853,503	90,206
諸謝金	1,858,670	1,780,900	77,770
租税公課	169,490	154,200	15,290
支払負担金	1,020,000	1,020,000	0
雑費	1,232,485	1,534,235	▲301,750
調査費	6,799,161	13,924,128	▲7,124,967
渉外費	634,984	525,474	109,510
過年度補助金返還額	188,774,202	392,150	188,382,052
管理費計	308,467,888	127,887,583	180,580,305
経常費用計	9,293,235,838	14,216,390,380	▲4,923,154,542
当期経常増減額	17,220,302	18,904,599	▲1,684,297
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	17,220,302	18,904,599	▲1,684,297
当期一般正味財産増減額	17,220,302	18,904,599	▲1,684,297
一般正味財産期首残高	592,720,595	573,815,996	18,904,599
一般正味財産期末残高	609,940,897	592,720,595	17,220,302
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	609,940,897	592,720,595	17,220,302

正味財産増減計算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	法人会計	国内需給・基盤安定化対策事業	小計	広域生乳流通合理化(一銭)	酪農理解醸成事業	乳製品在庫調整保管対策事業	乳用牛長命産性等向上緊急支援事業	R5中小酪農等経営生産基盤・飼養管理改善対策	R6中小酪農等対策事業
		(旧一般)							
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取会費	111,016,138	2,264,862	113,281,000	0	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0	0	3,864,667,875	1,120,098,991	439,866,702
受取補助金返還金	188,774,202	0	188,774,202	0	0	0	6,000	0	1,299,454
受取負担金	6,000,000	0	6,000,000	0	0	0	0	0	0
受取賦課金	1,237,904	0	1,237,904	27,773,078	600,217,642	2,392,370,459	1,253,990	22,990	60,596
雑収益	3,211,401	0	3,211,401	1,945,088	23,254,795	0	0	0	0
経常収益計	310,239,645	2,264,862	312,504,507	29,718,166	623,472,437	2,392,370,459	3,865,927,865	1,120,121,981	441,226,752
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	0	0	0	0	3,990,634	0	0	0	0
給料手当	0	0	0	0	27,236,512	0	8,652,402	0	33,008,158
臨時雇用賃金	0	0	0	4,261,827	2,316,957	0	2,865,093	0	0
退職給付引当費用	0	0	0	0	3,757,128	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	5,997,091	0	1,396,665	0	5,585,532
会議開催費	0	397,144	397,144	729,818	14,900	0	0	0	0
旅費	0	97,520	97,520	901,810	1,372,483	0	0	0	13,540
交通費	0	0	0	0	938,457	0	201,703	0	745,690
減価償却費	0	0	0	0	526,945	0	0	0	0
賞与引当繰入額	0	0	0	0	1,531,452	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	5,447,370	0	0	0	0
印刷製本費	0	1,675,002	1,675,002	1,945,088	1,231,288	0	38,135	0	347,889
通信運搬費	0	0	0	0	164,526	0	53,464	0	130,513
諸謝金	0	90,000	90,000	100,000	1,867,200	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	15,472,600	0	20,000	0	400
支払助成金	0	0	0	13,000,000	22,536,054	336,155,958	3,841,863,204	1,119,869,082	399,920,960
賦課金返還額	0	0	0	1,901,769	100,000,000	2,056,214,501	0	0	0
補助金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	1,299,454
研修会開催費	0	0	0	0	2,872,685	0	0	0	0
調査費	0	0	0	257,400	439,846	0	0	0	0
委託費	0	5,196	5,196	159,500	34,169,346	0	10,151,844	81,629	110,981
広報活動費	0	0	0	0	18,286,591	0	0	0	0
支援ツール制作	0	0	0	0	36,509,857	0	0	0	0
広告掲載費	0	0	0	0	80,265,493	0	0	0	0
保管費	0	0	0	0	4,408,618	0	0	0	0
支援システム・HP保守管理	0	0	0	6,460,954	35,806,891	0	0	0	0
調査分析費	0	0	0	0	0	0	517,000	0	0
地域活動費	0	0	0	0	200,862,968	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	168,355	171,270	63,635
事業費計	0	2,264,862	2,264,862	29,718,166	608,023,892	2,392,370,459	3,865,927,865	1,120,121,981	441,226,752
管理費									
役員報酬	8,589,366	0	8,589,366	0	0	0	0	0	0
給料手当	52,692,279	0	52,692,279	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	8,086,772	0	8,086,772	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	12,908,026	0	12,908,026	0	0	0	0	0	0
会議開催費	3,055,874	0	3,055,874	0	0	0	0	0	0
旅費	803,276	0	803,276	0	0	0	0	0	0
交通費	2,019,919	0	2,019,919	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	1,357,405	0	1,357,405	0	0	0	0	0	0
減価償却費	1,134,188	0	1,134,188	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,366,998	0	1,366,998	0	0	0	0	0	0
賞与引当繰入額	3,296,267	0	3,296,267	0	0	0	0	0	0
賃借料	11,724,817	0	11,724,817	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	943,709	0	943,709	0	0	0	0	0	0
諸謝金	1,858,670	0	1,858,670	0	0	0	0	0	0
租税公課	169,490	0	169,490	0	0	0	0	0	0
支払負担金	1,020,000	0	1,020,000	0	0	0	0	0	0
雑費	1,232,485	0	1,232,485	0	0	0	0	0	0
調査費	6,799,161	0	6,799,161	0	0	0	0	0	0
渉外費	634,984	0	634,984	0	0	0	0	0	0
過年度補助金返還額	188,774,202	0	188,774,202	0	0	0	0	0	0
管理費計	308,467,888	0	308,467,888	0	0	0	0	0	0
経常費用計	308,467,888	2,264,862	310,732,750	29,718,166	608,023,892	2,392,370,459	3,865,927,865	1,120,121,981	441,226,752
当期経常増減額	1,771,757	0	1,771,757	0	15,448,545	0	0	0	0
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,771,757	0	1,771,757	0	15,448,545	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,771,757	0	1,771,757	0	15,448,545	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	442,546,678	0	442,546,678	0	150,173,917	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	444,318,435	0	444,318,435	0	165,622,462	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	444,318,435	0	444,318,435	0	165,622,462	0	0	0	0

(単位:円)

R5生乳流通体制合理化推進事業	R6生乳流通体制合理化推進事業	R5酪農経営災害緊急支援対策事業	R6酪農経営災害緊急支援対策事業	R6生乳需要基盤確保事業	R5国産チーズ生産奨励事業	R6国産チーズ生産奨励事業	国産乳製品等需要拡大事業	小計	内部取引消去	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113,281,000
268,049,126	82,083,295	39,662,668	35,521,262	22,888,924	18,154,155	2,508,261	49,650,220	5,943,151,479	0	5,943,151,479
0	954,822	0	662,686	0	0	0	0	2,922,962	0	191,697,164
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,000,000
0	530	560	5,812	364	0	6,266	4,965,022	6,316,130	0	3,027,915,213
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,411,284
268,049,126	83,038,647	39,663,228	36,189,760	22,889,288	18,154,155	2,514,527	54,615,242	5,952,390,571	0	9,310,456,140
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,990,634
0	7,890,990	0	9,383,132	855,534	0	2,028,973	0	61,819,189	0	89,055,701
0	0	0	0	0	0	0	0	2,865,093	0	9,443,877
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,757,128
0	1,220,147	0	1,436,327	166,477	0	340,349	0	10,145,497	0	16,142,588
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,141,862
0	0	0	0	0	0	0	0	13,540	0	2,385,353
0	196,883	0	158,541	27,389	0	68,478	0	1,398,684	0	2,337,141
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	526,945
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,531,452
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,447,370
0	1,624	0	59,439	1,487	0	29,805	0	478,379	0	5,329,757
0	4,202	0	4,485	2,520	0	39,122	0	234,306	0	398,832
0	0	0	0	0	0	7,800	0	7,800	0	2,065,000
0	0	0	0	0	0	0	0	20,400	0	15,493,000
268,049,126	72,769,979	39,657,068	24,553,332	21,835,881	18,154,155	0	0	5,806,672,787	0	6,178,364,799
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,158,116,270
0	954,822	0	594,504	0	0	0	0	2,848,780	0	2,848,780
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,872,685
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	697,246
0	0	0	0	0	0	0	54,615,242	64,959,696	0	99,293,738
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,286,591
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,509,857
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,408,618
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42,267,845
0	0	0	0	0	0	0	0	517,000	0	517,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200,862,968
0	0	6,160	0	0	0	0	0	409,420	0	409,420
268,049,126	83,038,647	39,663,228	36,189,760	22,889,288	18,154,155	2,514,527	54,615,242	5,952,390,571	0	8,984,767,950
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,589,366
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52,692,279
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,086,772
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,908,026
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,055,874
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	803,276
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,019,919
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,357,405
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,134,188
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,366,998
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,296,267
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,724,817
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	943,709
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,858,670
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	169,490
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,020,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,232,485
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,799,161
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	634,984
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	188,774,202
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	308,467,888
268,049,126	83,038,647	39,663,228	36,189,760	22,889,288	18,154,155	2,514,527	54,615,242	5,952,390,571	0	9,293,235,838
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,220,302
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,220,302
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,220,302
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	592,720,595
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	609,940,897
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	609,940,897

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

重要な会計方針は次のとおりである。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

原価法によって計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給与の支給に備えるため、自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。

役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

賞与引当金・・・職員の賞与の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金						
R6乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業	農林水産省	0	3,864,667,875	3,864,667,875	0	
R5中小酪農等経営生産基盤・飼養管理改善対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	1,120,098,991	1,120,098,991	0	
R6中小酪農等対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	439,866,702	439,866,702	0	
R5生乳流通体制合理化推進事業	(独) 農畜産業振興機構	0	268,049,126	268,049,126	0	
R6生乳流通体制合理化推進事業	(独) 農畜産業振興機構	0	82,083,295	82,083,295	0	
R5酪農経営災害緊急支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	39,662,668	39,662,668	0	
R6酪農経営災害緊急支援対策事業	(独) 農畜産業振興機構	0	35,521,262	35,521,262	0	
R6生乳需要基盤確保事業	(独) 農畜産業振興機構	0	22,888,924	22,888,924	0	
R5国産チーズ生産奨励事業	(独) 農畜産業振興機構	0	18,154,155	18,154,155	0	
R6国産チーズ生産奨励事業	(独) 農畜産業振興機構	0	2,508,261	2,508,261	0	
R6国産乳製品等需要拡大事業	(一社) 日本乳業協会	0	49,650,220	49,650,220	0	
合計		0	5,943,151,479	5,943,151,479	0	

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	0	0	0
什器備品	4,208,380	1,559,448	2,648,932
ソフトウェア	6,883,238	5,879,541	1,003,697
合計	11,091,618	7,438,989	3,652,629

附属明細書

1. 引当金の明細


(単位:円)


科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	3,666,667	2,000,000	0		5,666,667
退職給付引当金	109,310,200	9,843,900	0		119,154,100
賞与引当金	4,488,164	4,827,719	4,488,164		4,827,719

監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議
会 長 山野 徹 殿

令和 7 年 5 月 27 日

監 事 西 野 一 

監 事 迫 田 孝 

第63期事業年度の事業報告書、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について監査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 決算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

監 査 報 告 書

一般社団法人 中央酪農会議
会 長 山 野 徹 殿

作成年月日 令和7年5月21日
事務所所在地 東京都港区南青山1丁目15番地19-306
事務所名 公認会計士乃木坂共同事務所
公認会計士

加藤淳



私は、一般社団法人中央酪農会議のここにかかげられている令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第63期事業年度（令和6年度）の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び正味財産増減計算書について監査を行った。

この監査に当たって、私は私が必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、上記の計算書類は、一般社団法人中央酪農会議の令和7年3月31日現在の財産の状態及び同日をもって終了する事業年度の正味財産増減並びに収支の状況を正しく示しているものと認める。

一般社団法人中央酪農会議と私の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

